

部会の設置について

1 目的

次期計画策定にあたり、専門的・技術的事項について、調査研究を行うため、千葉市廃棄物減量等推進審議会（以下、「審議会」という。）の下部組織として部会を設置する。

次期計画では、3用地2清掃工場運用体制移行後の安定的かつ継続的な処理体制を維持するため、さらなるごみ減量・再資源化の推進が求められることから、現行計画の評価・見直しを行うとともに、効果的な減量施策や、清掃工場・最終処分場などの廃棄物処理施設整備の検討が必要となる。

部会の位置づけとしては、審議会において計画全体の審議を進める前段階において、部会で計画の骨子に関わる主要事項の詳細な調査研究を行い、その内容を審議会へ報告するものであり、より実効性の高い計画とすることを旨とする。

2 部会の概要

(1) 名称

千葉市廃棄物減量等推進審議会一般廃棄物（ごみ）処理基本計画部会（以下、「部会」という。）

(2) 位置づけ

部会においては、決定権を持たず、審議会への報告のみとする。

(3) 検討事項

ごみ処理の現状把握と課題調査、減量・資源化施策の検討、ごみの発生量等の将来予測等

(4) 委員

審議会委員のうち会長が指名する者（5名）

(5) 開催頻度

年に2回程度（平成27年度）

3 設置予定日

平成27年6月30日